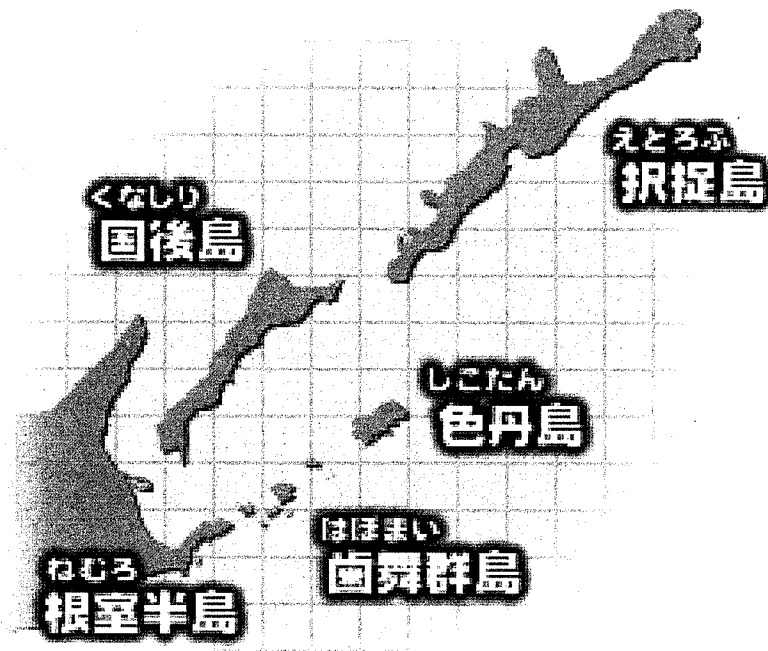


平成 2 7 年 度  
北方領土返還要求運動鳥取県民大会

重ねる対話 つなげる熱意で 四島（しま）返還



日時 平成28年2月6日(土)午後1時30分から  
場所 倉吉未来中心 小ホール  
(倉吉市駄経寺町212-5)



# 次 第

- 1 開会 (13:30)
- 2 あいさつ (13:30～13:45)  
北方領土返還要求運動鳥取県民会議  
会長 鳥取県議会議長 齊木 正一  
倉吉市  
市長 石田 耕太郎 様  
鳥取県  
副知事 林 昭男 様
- 3 メッセージ披露 (13:45～13:50)  
内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）北方対策本部長  
外務大臣  
独立行政法人北方領土問題対策協会理事長  
北方領土返還要求全国大会実行委員会実行委員長  
根室市長
- 4 内容  
(1) 講演 (13:50～14:50)  
・演題 「北方領土・択捉島薬取（しべとろ）に生まれて」  
・講師 山本 忠平 氏（択捉島薬取村出身）  
  
(2) 休憩（抽選会） (14:50～15:00)  
  
(3) 北方領土問題研修参加者によるスピーチ (15:00～15:20)  
発表者：八頭町立八頭中学校3年 葉狩 明日香さん  
境港市立第二中学校2年 西郡 美佑さん  
米子市立美保中学校3年 中畠 涼音さん
- 5 大会宣言 (15:20～15:30)
- 6 閉会 (15:30)

平成27年度北方領土返還要求運動鳥取県民大会に対する内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）・北方対策本部長の挨拶

平成27年度北方領土返還要求運動鳥取県民大会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

まず始めに、本大会に御出席の皆様方におかれましては、我が国固有の領土である北方領土の返還実現のため、日頃より返還要求運動の推進に多大な御尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

私は、昨年11月、根室市の納沙布岬を始めとする北方領土隣接地域の1市4町を訪問しました。北方領土を目の前にして、近くて遠い四島の返還を願う元島民の皆様、強い望郷の思いをお聞きすることで、改めて四島返還に向けた決意を強くいたしました。

安倍総理は、第1次及び第2次政権を含め、プーチン・ロシア大統領と既に12回の首脳会談を行い、その過程において個人的信頼関係を培ってきております。私といたしましても、北方四島の帰属の問題を解決して日露平和条約を締結するという我が国の一貫した基本方針の下、この問題が一日も早く解決されるよう外交交渉を後押しする国民世論の啓発に力を尽くしていきたいと思っております。

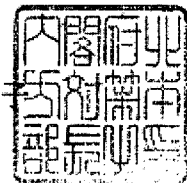
返還要求運動の更なる発展のためには、次代を担う若い世代に対し、北方領土問題の正しい理解と関心を高めることが重要であることから、若い世代に対する広報・啓発活動の積極的な実施や北方領土教育の充実を図るとともに、関係団体の皆様との連携を一層密にしながら、裾野の広い全国的な返還要求運動の推進に向けて、全力で取り組んでいきます。

本大会御出席の皆様方におかれましては、今後とも、北方領土の早期返還実現のため、返還要求運動に御尽力を賜りますよう心からお願い申し上げますとともに、返還要求運動が更に大きく発展することを祈念いたしまして、挨拶といたします。

平成28年2月6日

内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

北方対策本部長 島尻 安伊



## 平成27年度北方領土返還要求運動鳥取県民大会 岸田外務大臣挨拶

本日お越しの皆様におかれては、日頃から北方四島の返還に向けた環境整備、国民世論の啓発と結集のため、様々な活動に御尽力いただき、心から感謝申し上げます。

北方領土は我が国固有の領土です。日露間の最大の懸案事項である北方領土問題が、戦後70年を経た今もなお未解決であるため、日露間の平和条約が締結されていないことは誠に遺憾であります。元島民の皆様が高齢となられている現実を踏まえ、一日も早く解決する必要があるとの思いを強くしています。

ロシアをめぐる国際情勢が複雑化する中、日露関係、そして、平和条約締結交渉も容易ではありません。そうした中、昨年9月の私のモスクワ訪問により事実上一時中断していた平和条約締結交渉を再開いたしました。これを受け、10月には約1年9か月ぶりに日露次官級の平和条約締結交渉を実施したところです。11月のG20サミットの際の日露首脳会談では、北方領土問題について双方に受入れ可能な解決策の作成に向けた率直な意見交換が行われ、また、本年1月22日の日露電話首脳会談では、プーチン大統領訪日前の然るべき時期に安倍総理が非公式にロシアを訪問する方向で調整を進めることについて一致しました。

政府としては、北方四島の帰属の問題を解決し、ロシアとの平和条約を締結するよう、本年も一層精力的に腰を据えて交渉に取り組む決意です。

政府がロシアとの交渉を強力に進めていく上で、北方領土返還要求が日本国民の総意であることを明確に示し続けることが重要です。北方領土返還の実現に向け、引き続き力強い御支援と御協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

平成28年2月6日 外務大臣 岸田 文雄

平成27年度北方領土返還要求運動鳥取県民大会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、ご参集の皆様におかれましては、北方領土の一日も早い返還実現のため、常日頃から地域の先頭に立たれ、熱心に返還要求運動に取り組んでいただいております。改めて厚く感謝申し上げます。

申すまでもなく、北方領土問題は日露間の最大の懸案事項です。元島民の皆様の高齢化も進み、戦後70年を経過した現在もなおこの問題解決への道筋が見えてきません。

最近の日露関係は、ウクライナ問題に大きく影響されたのは間違いのない事実ですが、昨年11月、トルコで開催されたG20アンタルヤ・サミットの際行われた日露首脳会談で、最も適切な時期のプーチン大統領の訪日を目指して準備を進めることや首脳レベルでの対話を継続することが確認されました。

もとより交渉の行方を楽観視することはできませんが、当協会と致しましては、「我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結する。」という政府の基本方針に基づいて、粘り強く返還要求運動を続けていくことが大切であると考えております

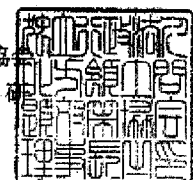
2月7日「北方領土の日」を中心として、全ての都道府県において様々な啓発・広報活動が展開されております。

当協会としましても、引き続き全国の皆様と手を携え、政府の外交交渉の原動力となる世論の結集に向け様々な活動を推進して参ります。

本日もご参会の皆様方におかれましては、北方領土が返還されるその日まで、地域、職場、家庭、学校からこの問題を発信し続けていただき、返還要求運動の輪を更に大きく広げてくださいますようお願い申し上げます。私の挨拶といたします。

平成28年2月6日

独立行政法人北方領土問題対策協会  
理事長 荒川



## メッセージ

今年も二月七日「北方領土の日」を迎えることになりました。

この日、東京では、日ごろ全国各地で返還要求運動に携わっている仲間が相集い、「平成二十八年北方領土返還要求全国大会」を開催いたします。

大会には内閣総理大臣、関係閣僚、各政党代表のご臨席をいただきます。

北方領土の島々が不法に占拠され七十年が過ぎ去りました。何故領土問題は解決されないのでしょうか、領土問題の解決がこれ以上長引くことは断じて許すわけにはいきません。

長い歳月の中、北方領土の島々を故郷にする元島民の方々が望郷の念を抱きつつ亡くなられております。さぞかし虚しかったことと思います。私たちはこつした厳しい現状をしっかり受け止め、問題解決に向け時代に併せた行動を起さなければなりません。

日露両国は、三年前に開催された日露首脳会談を機に積極的に首脳会談が開かれ、その後は、各分野においても活発な

日露間の外交交渉が繰り広げられました。

しかし、その後の世界情勢の影響を受け、交渉は一進一退の状況でしたが、先の日露首脳会談で交渉の継続が合意されました。こうした動きは首脳会談が加速され、日露両国が領土問題解決に向け本格的に動き出したと受け止められます。今度こそは領土問題解決に向けた道標が示されることに期待しております。

このような時こそ、国民運動の現場はこれまで以上に絆を深め、連帯・連携体制をしっかりと整え「北方四島返還実現」を目指し、国内外に向け、北方四島の返還を強く訴える広範な国民運動を展開して参りましょう。

今年の全国大会では、「北方四島の返還を求める」と題し、四島の返還を求める日本国民の強い意思を表します。

北方領土問題解決、目的達成に向け共に頑張りましょう。最後に、貴都道府県民会議の日ごろの活動に敬意を表するとともに、益々の発展を心より祈念申し上げます。

平成二十八年北方領土返還要求全国大会実行委員会

実行委員長 藤田 隆雄

(北方領土返還要求全国大会実行委員会 藤田隆雄議長)

## 北方領土返還要求運動鳥取県民大会へのメッセージ

北方領土返還要求運動鳥取県民会議におかれましては、日頃より、北方領土返還要求運動に積極的に取り組まれており、その熱意とご尽力に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

終戦直後、北方四島が旧ソ連に不当に占拠されて以来、その解決をみることなく70年もの年月が経過しております。

昨年は、ウクライナ問題やシリア情勢等の国際環境の急激な変化や、メドベージェフ首相の択捉島訪問など、様々な影響が重なり、北方領土問題の前進が見られなかったことは誠に残念であります。現在においても、本年中のプーチン大統領訪日に向け、首脳会談をはじめとする外相、次官級など、あらゆるレベルでの対話が継続されておりますことから、今後の外交交渉に、強く期待するところであります。

北方領土問題は、国家の主権と民族の尊厳をかけた問題であり、領土問題の解決には国の強力な外交交渉と、それを支える国民世論の結集が最も重要であります。

私たち「北方領土返還要求運動原点の地」の根室市民は、一日も早い北方領土問題の解決に向け、今後とも返還要求運動に邁進していく所存でありますので、引き続き、絶大なる御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本日の大会の御盛会と、御参集の皆様の益々の御健勝、御活躍を心から御祈念申し上げ、メッセージといたします。

平成28年2月6日

根室市長 長谷川 俊 輔





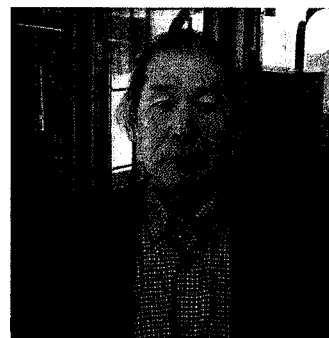
## ◆講演「北方領土・択捉島薬取（しべとろ）に生まれて」

講師：山本 忠平（やまもと ちゅうへい）氏

択捉島薬取村出身

昭和10（1935）年1月1日

択捉島薬取村で生まれる（81歳）



昭和20（1945）年 薬取国民学校5年生在学時に終戦  
同年9月下旬ソ連軍進駐

昭和22（1947）年 同校7年生在学中（8月）、ソ連軍命により家族と共に樺太  
真岡を経て本土（北海道函館港）に強制送還

秋田県森吉町に居住し前田中学校新制中学1年生に編入

昭和28（1953）年 秋田県立米内沢高等学校卒業  
神戸海産物株式会社入社

昭和31（1956）年 極洋捕鯨株式会社に転職

昭和36（1961）年 神戸海産物株式会社に復職

昭和58（1983）年 第一建築サービス株式会社に転職

平成11（1999）年 第一建築サービス株式会社を定年退職

### 【北方領土返還運動関連事項】

- ・昭和30年（1955）総合誌『文藝春秋』に「ソ連軍占領下の薬取（しべとろ）での暮らし、命からがら辿り着いた祖国での扱いは『引揚者』だった」ことを書き投稿し採用され、8月号『終戦10周年記念特集』に掲載された。
- ・昭和56年（1981）『エトロフ物語』自費出版
- ・北方領土の早期返還実現のため、各地で講話等の活動を行っている。

## 【事務局からのお知らせ】

### ◆祈りの火への募金について(お願い)◆

北海道納沙布岬では、「祈りの火」という火が燃え続けています。この「祈りの火」は、昭和47年に祖国復帰を実現した沖縄の南端に位置する波照間島で自然採火したものを全国の青年団体キャラバン隊により運ばれたものであり、全国の返還要求運動関係者の「北方領土返還運動の火を絶やすな」という合い言葉のもとに、北方領土返還が実現する日まで燃やし続けなければなりません。

これまで、「祈りの火」を燃やすために、全国から寄せられた寄附金を基金として積み立て、それを財源としてきましたが、その基金が年々減り続けており、今後の継続が困難な状況となっています。

ついでには、四島のかけ橋「祈りの火」にかかる経費への寄附を随時承っております。本日、大会の受付でも募金箱を設置しておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。



四島の架け橋のもとで燃え続ける「祈りの火」

問合せ先：北方領土返還要求運動鳥取県民会議事務局（県庁地域振興課）

電話：0857-26-7170

◆本日ご参加いただいた皆様へ◆

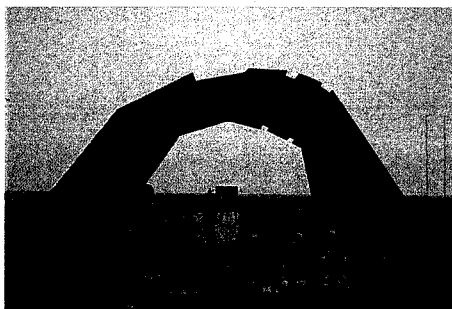
本日はお忙しいところ、県民大会にご参加いただきありがとうございます。この大会の主催者である北方領土返還要求運動鳥取県民会議とは、鳥取県内の労働・経済団体、青年団体、婦人団体など58団体で組織されている北方領土の返還促進を図るため、啓発活動を中心に諸活動を行っている団体です。

具体的な活動内容は、県内市町村でのパネル展、農と食のフェスタにおける啓発パネル展示と署名活動、啓発強調月間の2月と8月に県庁議会棟等への横断幕掲出など様々です。また、県民の皆様には北方領土問題への理解・関心を深めていただくため、本日のような県民大会を東中西持ち回りで開催しています。来年度は、西部で実施予定です。

「なぜ、鳥取県が北方領土と関係あるの?」と思われるかもしれませんが、北方領土問題解決を実現するには、世論の声が必要なのです。私たち鳥取県民も北方領土問題を日本全体の問題であることを理解し、外交交渉を行う政府を後押し、平和的解決を実現しましょう!

本日ご参加いただいた皆様におかれましては、この大会参加を機に、県内で実施される様々な北方領土啓発事業にご参加いただけたら大変幸甚です。

(鳥取県民会議活動のご紹介)



北方領土を目で見る現地視察研修①



北方領土を目で見る現地視察研修②



農と食のフェスタにおけるパネル展(10月)



県内18市町村パネル展

# 大 会 宣 言

私たちが返還を要求する択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島のいわゆる北方領土は、我が国固有の領土である。このことは歴史的にも、国際法上も明らかな事実である。

しかしながら、戦後70年を経過した今日においてもなお、ロシアに不法に占拠されていることは、誠に遺憾である。

昨年9月シリア反体制派をロシア軍が空爆し、反体制派を支援する欧米が反発を強めたことにより年内のロシア大統領の来日は延期されたが、今年夏以降のサミット前に大統領来日で調整を始めるなど明るい兆しも見え始めている。

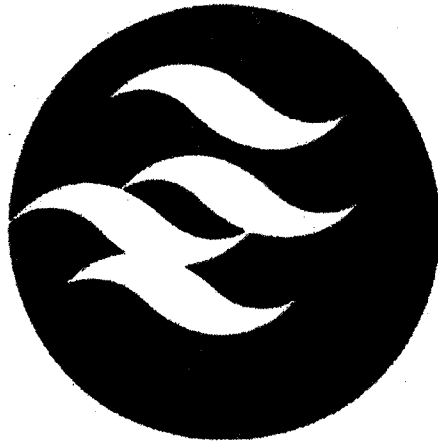
北方領土問題が解決され、日ロ両国間に真の平和と安定した信頼関係が築かれることを願い、返還要求運動を推進している私たちにとっても、喜ばしいことであり、国においては「北方領土の帰属の問題を解決して、日露平和条約を締結し、両国間に真の相互理解に基づく安定した関係を確立する。」という我が国の基本方針に基づいて、粘り強く交渉を継続していくことを望む。

鳥取県においても、この大会を契機として決意を新たにし、北方領土返還要求運動を一層盛り上げ、北方領土の一日も早い返還の実現に向けて、返還要求運動を今後とも力強く進めていくことをここに宣言する。

平成28年2月6日

平成27年度北方領土返還要求運動鳥取県民大会





北方領土返還要求シンボルマーク

北方領土返還要求運動鳥取県民会議事務局

〒680-8570 鳥取市東町1-220

鳥取県地域振興部地域振興課内

電話 0857-26-7170

FAX 0857-26-8129